

供託郵送申請についてのご案内

供託は、供託所に来なくてもオンライン又は郵送で申請をすることができます。郵送による場合の供託金の納付方法は、電子納付（ペイジー）による手続きが便利です。

（オンラインによる供託手続は法務局ホームページをご覧ください。）

電子納付による供託郵送申請の手続

1 供託者は、次の書類等を供託所に郵送します。

①供託書（OCR用紙）

※ 折り曲げると機械で読み取ることができないので、折り曲げないで郵送してください。

②供託カード（発行している場合のみ）

③返信用封筒（定型）と返信用切手

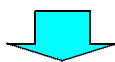
※ 供託所から「受理決定通知書」を郵送するときに使用します。

④返信用封筒（定型外）と返信用切手

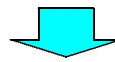
※ 供託所から「供託書正本」と次回使用する「供託書用紙（OCR用紙）」を郵送するときに使用します。「供託書用紙（OCR用紙）」は折り曲げると使用できないので、折り曲げずにA4サイズが入る大きさの封筒をご用意ください。

⑤供託者が会社・法人の場合は、資格証明書（3ヶ月以内）

⑥被供託者（相手方）への通知を希望される場合は、「80円切手」

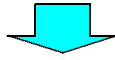


2 上記の書類等が供託所に届けば、供託所で内容を確認した後に、先送付いただいた③の封筒を利用して供託者に「受理決定通知書」を送付します。



3 供託者は、「受理決定通知書」に記載されてる情報を基に、インターネットバンキングやペイジーマークのある銀行等のATMを利用して、供託金を納付してください。（ゆうちょ銀行なら、どこのATMからでもご利用いただけます。）

※ ATMの操作方法等は、別添資料をご覧ください。



4 供託金の納付後，供託所から，先に送付いただいた④の封筒を利用して「供託書正本」と次回使用する「供託書用紙（OCR用紙）」が供託者に郵送されます。

利用を希望される方は，気軽に職員までご相談ください。
なお，問い合わせ先は，下記のとおりです。

徳島地方法務局供託課（TEL 088-622-4867）

(資料)

電子納付による供託金の払込みのご案内

供託金の納付に

ゆうちょ銀行のATMを利用する場合

pay-easy(ペイジー)マークのある最寄りのゆうちょ銀行ATMでの納付ができます。



現金を直接投入する方法のほか郵便局の通帳・カード(供託者口座のみ)からの払込みもできます。

ATMの利用手続きについて 現金で払い込む場合

利用時間 ATMが利用できる時間帯と同じです。

例 徳島中央郵便局 平日 7:00~21:00
土・日も利用できます。

*場所によって利用時間が違いますので注意して下さい。

手数料 無料

利用できる上限額 100万円まで

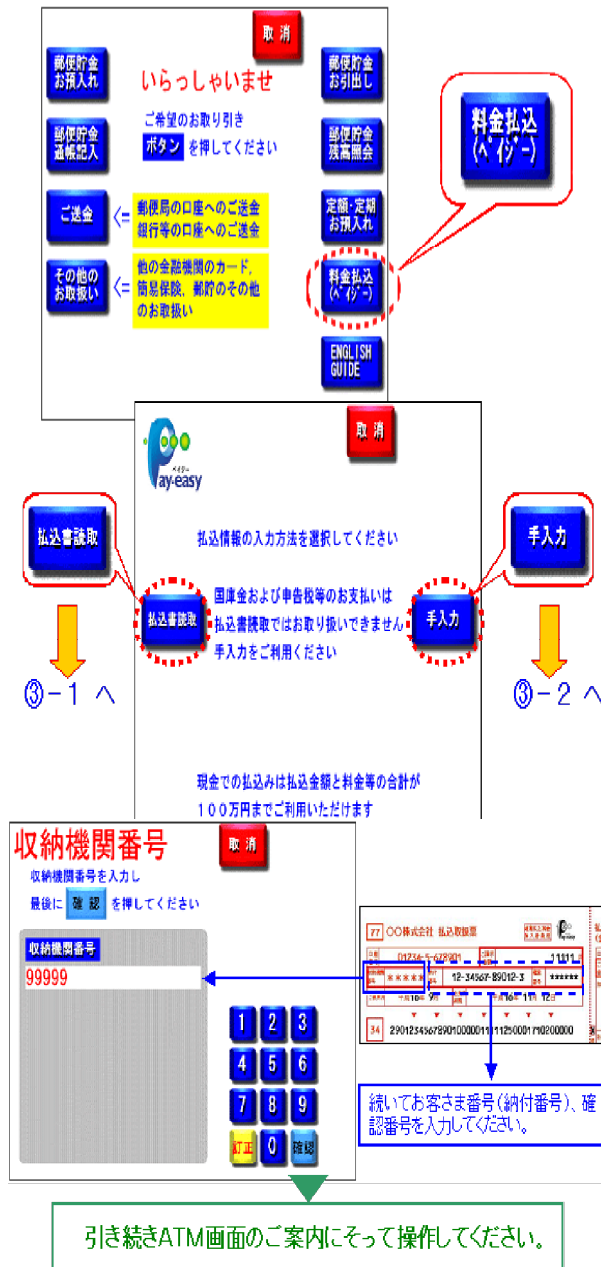
*インターネットバンキングの場合は契約時に設定した額まで利用できます。

利用手順

- ① ATMメニュー画面の『料金払込み(ペイジー)』を選択します。
- ② ATM画面のご案内にそって、供託所から通知された「**収納機関番号**」(5桁)を手入力してください。
- ③ 「**納付番号**」(16桁)を手入力してください。
- ④ 「**確認番号**」(6桁)を手入力してください。
- ⑤ 内容を確認してください。
- ⑥ 現金を投入してください。
- ⑦ 利用明細書を取ります。

上記の方法によって供託金を納付した場合、供託書正本は後日郵送で送りますので、郵便切手を貼った返信用封筒をご用意ください。

窓口に供託書正本を取りに来ていただくこともできます。



①料金払込(ペイジー) ボタンを押す
手入力ボタンを押す

②収納機関番号を入力 **確認**

③納付番号を入力 **確認**

④確認番号を入力 **確認**

⑤入力した②から④の数字を確認する **確認**

⑥下記払込内容を確認する **確認**

払込先 法務省
納付番号 ③で入力したもの
お名前 (カタカナで表記)
払込内容 供託手続 (窓口)

⑦払込金額を確認する **確認**
(供託金額が表示される)

現金 ボタンを押す
硬貨の場合は**硬貨** ボタンを押す

⑧払込内容の確認をする **確認**

払込先 法務省
納付番号 ③で入力したもの
お名前 (カタカナで表記)
払込内容 供託手続 (窓口)
払込金額 123円
払込手数料 0円

⑨連絡先 (電話番号) を入力する **確認**

⑩供託金を入れる **確認**

⑪「ご利用明細書」とおつりが出る